

「男女が わかち合い ささえ合う 青森県」を目指して



青森県知事 三村 申吾

人口が減少し、社会経済環境が変化していく中で、男女が互いに人権を尊重し、社会の対等な構成員として、あらゆる分野においてそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀の最重要課題です。

青森県では、平成13年7月に「青森県男女共同参画推進条例」を施行して以来、条例に基づいて「青森県男女共同参画基本計画」を策定しており、現在「第3次あおり男女共同参画プラン21」（計画期間；平成24年度～平成28年度）により、男女共同参画社会の実現を目指した様々な取組を推進しています。

本書は、「青森県男女共同参画推進条例」第7条に基づき、平成24年度の男女共同参画の推進状況及び推進に関する施策の実施状況等を明らかにするものです。

県ではこの度、平成26年度からの県政運営の基本方針となる「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定しました。「強みをとことん、課題をチャンスに」という基本理念のもと、県民の皆様と想いを共有して果敢にチャレンジしていきたいと考えております。そのためにも、男女がともに、お互いを思いやり、認め合い、高め合いながら、誰もが生き生きと暮らしていくことができる男女共同参画社会づくりが益々重要となるものと思います。

本書が、多くの皆様に、男女共同参画についての気づきと理解を深めていただくきっかけとなり、家庭や職場、地域など、身近なところで、それぞれができることから実行していくために大いに活用されることを心から期待しています。

平成26年3月



# 目 次

## 第1部 青森県における男女共同参画の現状

1 政策・方針決定過程への女性の参画状況	2
(1) 県議会・市町村議会の女性議員の状況	2
(2) 審議会等における女性の登用状況	3
(3) 県における女性管理職の登用状況	4
2 教育・学習の機会における状況	4
(1) 高等学校卒業者の進学状況	4
(2) 大学・短期大学等への進学率	5
(3) 進学者の学部学科別比率	5
3 職場・家庭における状況	6
(1) 本県における労働力人口	6
(2) 本県における男女別・年齢階級別労働力率	7
(3) 女性就業者の推移	8
(4) 男女別所定内給与額	8
(5) 女性のパートタイム労働者の就業状況	9
(6) 年間総労働時間	9
(7) 男女別育児休業制度の利用状況	10
(8) 男性の家事・育児参画状況	10
4 農林水産業における状況	11
(1) 家族経営協定締結農家数	11
(2) 農山漁村女性の登用状況及びリーダー等の育成状況	11
(3) 農山漁村女性の起業等の状況	12
(4) 漁業における女性就業者数	12
5 地域社会における状況	13
(1) 消防団員に占める女性団員の割合	13
(2) 自治会長に占める女性の割合	13
6 女性に対する暴力の状況	14
(1) 配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数	14
(2) 警察におけるDV被害状況	14
〈資料〉 青森県の人口	15

## 第2部 青森県における男女共同参画の施策

1 県の推進体制	20
2 第3次あおり男女共同参画プラン 21	22
3 第3次あおり男女共同参画プラン 21 に関連する指標	23
4 男女共同参画の推進に係る主な取組・関連事業	25
5 青森県男女共同参画センターの事業	42

## 第3部 資料編

1 市町村における男女共同参画の状況	46
(1) 男女共同参画に関する条例の制定状況	46
(2) 男女共同参画基本計画の策定状況	46
(3) 市町村議会議員の状況	48
(4) 庁内推進体制整備状況	49
(5) 諮問機関設置状況	49
(6) 男女共同参画・女性のための総合的な施設	49
(7) 市町村男女共同参画行政担当窓口	50
2 参考資料	52
(1) 青森県男女共同参画推進条例	52
(2) 青森県男女共同参画推進本部設置要綱	54
(3) 青森県男女共同参画・子育て支援社会形成促進センター条例	57
(4) 青森県附属機関に関する条例（抜粋）	60
(5) 青森県男女共同参画審議会委員	62
(6) 男女共同参画の推進に関する年表	63